



企業・団体名	木村拓也税理士事務所		事業内容		
連絡先	住所	〒 989-2351 亶理郡亶理町字上茨田12-1			
	T e l	0223-34-4339	9:00~17:00	F a x	0223-34-4343 担当者 木村 拓也
支援可能対象団体	【職場見学】【講師・指導者派遣】【施設・物品の貸出し等】 特に制限はなし			支援可能人数	5名まで
支援可能地区	全県 ・交通費がかからないで1時間の範囲ならどこでも可能。 ・交通費支給ならどこへでも行きます。			支援可能時期	【施設・物品の貸出し等】 6月～11月頃 【講師・指導者派遣】・【施設・物品の貸出し等】 随時受付
支援分野	【職場見学】【講師・指導者派遣】【施設・物品の貸出し等】 金融・経済・流通に関すること				
支援内容	【職場見学】 【講師・指導者派遣】 税理士としての租税教室。金銭教育・納税教育。税理士として、「税金の大切さ」をおもしろく、小学生などにあきさせないで話ができます。 【施設・物品の貸出し等】 税理推進や租税教育関係の資料やパンフレットをさしあげることができます。				
過去の支援例					
支援にあたり特記・注意事項	①手話ができるので、耳の不自由な方々への対応ができます。 ②税理士として年間5件以上租税教室を行っているので、場慣れしています。				
業務の紹介やPR					
ホームページ	http://www.tkcnf.com/kimuratakuya				